

【特集】もしも、被災した場合にやるべきこととは？

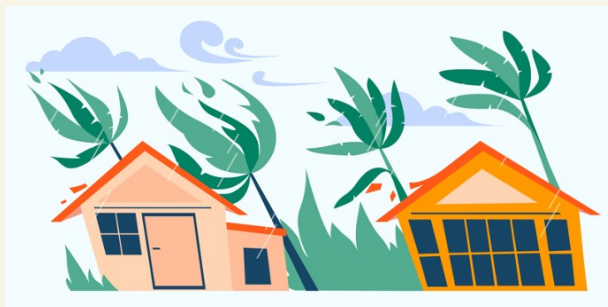
大災害が世界各地を襲っています。自分たちが住んでいる街も、いつ何が起こるかわかりません。今回は被災した時のお金について、まずやるべきことを確認していきましょう。

災害により建物に被害が生じた場合には、国の基準に基づき市区町村の職員などが被害調査を行います。「全壊」「大規模半壊」「半壊」など、被害の程度を証明するものが「罹災証明書」です。罹災証明書は、支援金や義援金などの支援を受ける場合に必要になります。

罹災証明書の申請は、その家屋の所有者、居住者及び委任を受けた代理人が、原則、被災後1カ月以内に市区町村に行く必要があります。被災の程度により支援内容が異なるため、判定結果に疑問があれば、再調査を依頼することもできます。罹災証明書の発行には時間がかかる場合もあります。被災者側の注意点としては「片付けや修理などを行う前に、しっかりと被害の記録を残しておくこと」です。

例えば、自宅が被災した場合には

- ・4方向、及び様々な角度から写真を撮る
- ・近景と遠景とを撮影する
- ・浸水した場合はメジャーをあて全体と目盛り部分を撮影するなどの方法が考えられます。もしものときには、ぜひ思い出して頂ければと思います。



【コラム】資産運用、早く始めれば負担少なく大きな資産を作れる！

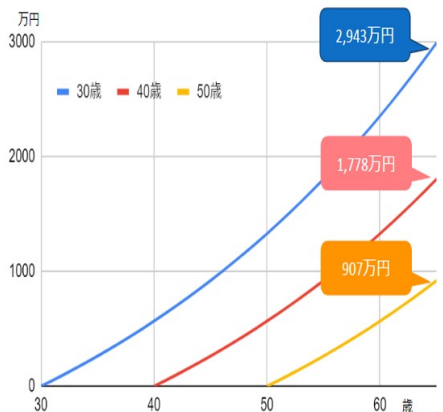
積立投資とは、毎月一定額をコツコツと積み立てながら運用する方法です。早く始めて長期間続けることができれば、少ない積立額でも大きな資産を作ることができます。まさに「塵も積もれば山となる」わけです。では具体例を見てみましょう。例えば、毎月4万円を利率3%で運用し65歳まで積み立てたとすると…？

- ・30歳からスタートした場合は、2,943万円
(※年複利、非課税、以下同)
- ・40歳からスタートした場合は、1,778万円
- ・50歳からスタートした場合は、907万円

35年間積み立てた場合は約3,000万円の資産になりますが、15年間積み立てた場合は約900万円に留まります。利率3%の運用で、65歳時に3,000万円の資産をつくるには、

- ・40歳スタート：6.7万円
- ・50歳スタート：13.2万円

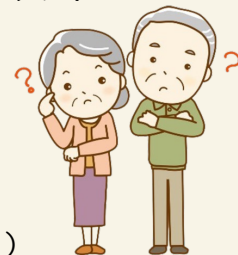
もの積立額が必要となります。やはり無理なく資産を作るには早く始めることが大切です。



今月のマネークイズ

国民年金は20～60歳までの全ての人が加入する年金制度です。では、40年間国民年金保険料を支払った場合、現在いくらの年金を受給できるのでしょうか？

- 1 年額705,000円
- 2 年額755,000円
- 3 年額795,000円



(答えは裏面にあります！)

今月のお知らせ

9月最初にやって来るのが、9月1日の防災の日。

1923年9月1日に発生した関東大震災にちなんで決められた日で、台風が多い時期でもある為「災害への意識を忘れない日」として制定されたそうです。

1年に1度、ご自宅の防災グッズを確認する日にするのがお勧めですね。



編集後記

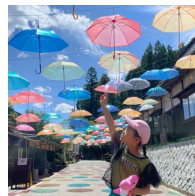
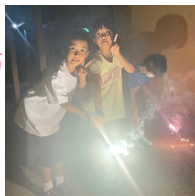
①猛暑が続いていることもあり、金沢マラソンへ向けて走り込みが出来ていません... そんな時にふとゴルフを再開してみようと思ひ、ゴルフ練習場に通い始めました。空き時間を見つけて、マラソンにゴルフと体を動かすことを楽しんでやっていきたいと思ひます！



②私の好きなアーティスト・バンドの一つですが、ELLEGARDENの野外ライブを満喫してきました。今はCDが売れない時代ですが、リアルに音楽を体感出来るライブは大盛況で、エネルギーやパワーを沢山ゲットし何か心が満たされる様な感覚でした！(↑公式インスタの写真ですが、私が写ってました！左の方の白い帽子です)



③夏休みに加賀・山代温泉へ行き、温泉やプール、花火などを楽しんで、子どもたちの絵日記のネタには出来たと思ひます。その中でもプールのウォーターライダーを怖がると思ひていた長男が自ら滑りたいと言ひ出したのは驚きでした！最初は様子を伺ったのですが、楽しそう、怖くなさそう、自分もやってみたい、と成長を感じた嬉しい出来事でした^^



マネークイズの答え

正解：3

20~60歳までの40年間全ての年金保険料を支払った場合、2023年度国民年金(老齢基礎年金)の受給額は年額795,000円(月額66,250円)です。

(※昭和31年4月1日以前に生まれた方は年額792,600円)



【最近の相談事例(ご参考)】

- ・NISA/iDeCoなど運用を始めてみたいけど、どうしたらよいか分からない。
 - ・子どもの教育費、老後資金準備など、お金全般が不安。
 - ・置きっぱなしの預貯金が勿体ないので、何か出来ることはないか？
 - ・現在の運用状況の書類が届くが、見方が分からない。
 - ・今(今年)が狙いどき！約15年ぶりのドル高金利活用術
- ※相談のご要望はLINEにてお気軽にご連絡下さい！

書籍
プレゼント中
(毎月 若干数)

マネー講座の内容を
ついに書籍化!
試し読み(PDF)はコチラ

次回、9月後半
(対面開催とオンライン
開催があります)

特別マネー講座
開催案内

個別相談
(オンライン or 対面)
空き日程確認

金融教育
の映画
(北島が
解説部分
で出演)

10月4日(投資の日)
全国上映スタート

参考情報

iDeCo
資料請求

金融、経済、
運用、年金、医療、
保険などを
アニメで

「フォロー」と
「いいね」を
お願いします!

FPアニメ動画

Instagram



「LINE公式アカウント」でも様々な情報をお届けしていますので、未登録の方は是非ご登録ください！！

4児パパFP

北島 諭

KITAJIMA FP OFFICE / 北島未来経営研究所

〒920-0849 金沢市堀川新町5-1-3F(金沢Rise内)

TEL: 090-1536-8175 E-mail: info@kitajima-fp.com

正しい金融リテラシーの教育・普及活動を行い、子ども達と皆様が安心出来る未来へのサポートを行うFP(ファイナンシャルプランナー)

- ①金融・投資教育支援: 子供と家族の未来を考える会® 石川支部運営
- ②資産形成アドバイス、資産配分確認、家計・保険見直し等のFP相談全般

←パチンコホームランと同じ建物で無料駐車場あり